

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月11日

【四半期会計期間】 第38期第3四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社ニッパンレンタル

【英訳名】 NIPPAN RENTAL Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 石塚 春彦

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15

【電話番号】 027(243)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 専務執行役員 経営管理部長 町田 典久

【最寄りの連絡場所】 群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15

【電話番号】 027(243)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 専務執行役員 経営管理部長 町田 典久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第37期 第3四半期累計期間	第38期 第3四半期累計期間	第37期
		自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 9月 30日	自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 9月 30日	自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 12月 31日
売上高	(百万円)	4,892	4,758	6,934
経常利益又は経常損失()	(百万円)	1	19	210
四半期純損失()又は当期純利益	(百万円)	16	33	113
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	721	721	721
発行済株式総数	(千株)	760	760	760
純資産額	(百万円)	1,635	1,677	1,766
総資産額	(百万円)	12,331	11,270	12,127
1株当たり四半期純損失金額() 又は当期純利益金額	(円)	21.80	44.04	149.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	60.00
自己資本比率	(%)	13.3	14.9	14.6

回次 会計期間		第37期 第3四半期会計期間	第38期 第3四半期会計期間
		自平成27年 7月 1日 至平成27年 9月 30日	自平成28年 7月 1日 至平成28年 9月 30日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	45.11	50.91

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないので記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 平成27年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたものとして1株当たり四半期純損失金額()又は当期純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生したリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢に改善のきざしは見られたものの、円高による企業収益の悪化や設備投資の伸び悩み、新興国経済の減速による内需への影響などから、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社の主たる需要先である建設業界を取り巻く環境は、都市部の民間設備投資による建築工事が堅調に推移する一方、地方の道路関連を中心とした公共投資が縮減するなど、地域や工事種別によつての工事量の格差が顕著になっております。併せて、慢性的な工事従事者不足や原材料価格高騰など、業界全体の懸念材料が継続するなど、不安定な状況となっております。

このような環境の中、当社は「いい機械をいいサービスで」を行動指針とし、地域や工事種別による顧客ニーズの変化に対応できる事業所網を目指し、足利営業所の隣接地に中古機センター、東京都（赤羽）に東京オフィスを開設いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高につきましては、公共投資の縮減に伴い賃貸機械需要が減少したことなどから、47億58百万円（前年同期比2.7%減）となりました。

利益面につきましては、賃貸料収入の減少及び建築関連資機材の調達コストや人件費などの増加により、営業利益は62百万円（前年同期比29.1%減）、経常損失は19百万円（前年同期は1百万円の経常損失）、四半期純損失は33百万円（前年同期は16百万円の四半期純損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末と比べて4億11百万円減少し、31億72百万円となりました。主な要因といたしましては、現金及び預金が3億13百万円、受取手形が89百万円、売掛金が55百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

（固定資産）

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末と比べて4億45百万円減少し、80億98百万円となりました。主な要因といたしましては、賃貸資産が4億79百万円減少、社用資産が18百万円増加したことなどによるものであります。

（流動負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末と比べて1億44百万円減少し、35億95百万円となりました。主な要因といたしましては、支払手形が67百万円、未払法人税等が45百万円、買掛金が17百万円それぞれ減少、短期借入金が95百万円、賞与引当金が29百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

（固定負債）

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末と比べて6億23百万円減少し、59億97百万円となりました。主な要因といたしましては、長期未払金が4億76百万円、社債が84百万円、長期借入金が66百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末と比べて89百万円減少し、16億77百万円となりました。主な要因といたしましては、利益剰余金が78百万円減少したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,250,000
計	2,250,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	760,252	760,252	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	760,252	760,252		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年9月30日	-	760,252	-	721,419	-	193,878

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 745,200	7,452	
単元未満株式	普通株式 11,652		
発行済株式総数	760,252		
総株主の議決権		7,452	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニッパンレンタル	群馬県前橋市西片貝町 四丁目5番地15	3,400		3,400	0.45
計		3,400		3,400	0.45

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、3,492株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,119,484	1,806,150
受取手形	383,746	294,639
売掛金	1,010,640	955,112
商品	8,425	13,194
貯蔵品	8,574	11,238
繰延税金資産	27,257	33,858
その他	29,873	61,839
貸倒引当金	4,400	4,000
流動資産合計	3,583,601	3,172,035
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産		
機械及び装置（純額）	3,569,301	3,203,867
車両運搬具（純額）	2,055,811	1,929,566
その他の貸貸資産（純額）	110,130	122,153
貸貸資産合計	5,735,243	5,255,588
社用資産		
建物（純額）	479,700	463,834
土地	1,822,260	1,822,260
その他の社用資産（純額）	282,920	316,787
社用資産合計	2,584,881	2,602,883
有形固定資産合計	8,320,124	7,858,471
無形固定資産	60,005	58,239
投資その他の資産		
繰延税金資産	11,800	13,935
その他	179,757	197,898
貸倒引当金	28,044	30,293
投資その他の資産合計	163,513	181,540
固定資産合計	8,543,644	8,098,251
資産合計	12,127,245	11,270,286

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	706,874	639,211
買掛金	273,979	255,998
短期借入金	1,338,067	1,433,907
1年内償還予定の社債	148,000	98,000
未払金	925,857	926,576
未払法人税等	45,365	-
賞与引当金	42,923	71,964
その他	259,131	170,288
流動負債合計	3,740,198	3,595,946
固定負債		
社債	158,000	74,000
長期借入金	4,671,907	4,605,296
長期未払金	1,728,464	1,251,962
資産除去債務	54,380	58,973
その他	7,432	6,784
固定負債合計	6,620,183	5,997,017
負債合計	10,360,382	9,592,964
純資産の部		
株主資本		
資本金	721,419	721,419
資本剰余金	193,878	193,878
利益剰余金	832,123	753,385
自己株式	5,171	5,330
株主資本合計	1,742,249	1,663,352
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,345	15,244
繰延ヘッジ損益	731	1,275
評価・換算差額等合計	24,613	13,969
純資産合計	1,766,863	1,677,321
負債純資産合計	12,127,245	11,270,286

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
売上高	4,892,538	4,758,891
売上原価	3,575,124	3,415,607
売上総利益	1,317,414	1,343,284
販売費及び一般管理費	1,229,834	1,281,181
営業利益	87,579	62,102
営業外収益		
受取利息	358	263
受取配当金	1,238	1,423
損害保険受取額	12,245	16,760
受取賃貸料	2,725	2,725
補助金収入	10,020	-
その他	4,229	4,367
営業外収益合計	30,817	25,540
営業外費用		
支払利息	116,659	103,450
事故復旧損失	2,986	2,608
その他	341	1,137
営業外費用合計	119,987	107,195
経常損失()	1,590	19,552
特別利益		
固定資産売却益	495	461
特別利益合計	495	461
特別損失		
固定資産売却損	225	-
固定資産除却損	2,487	1,518
減損損失	-	4,589
特別損失合計	2,713	6,107
税引前四半期純損失()	3,807	25,199
法人税等	12,689	8,127
四半期純損失()	16,497	33,327

【注記事項】

(会計方針の変更)

・企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という)等を、第1四半期会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期会計期間の四半期財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期累計期間において、四半期財務諸表に与える影響額はありません。

・平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第2四半期会計期間から適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期累計期間において、四半期財務諸表への影響額は軽微であります。

(追加情報)

・法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の31.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.6%、平成31年1月1日以降のものについては30.4%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年9月30日)
受取手形	27,325千円	-千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
減価償却費	1,328,027千円	1,175,684千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月26日 定時株主総会	普通株式	45,415	6	平成26年12月31日	平成27年3月27日	利益剰余金

(注)平成27年3月26日開催の第36回定時株主総会決議に基づき、平成27年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、1株当たり配当額は当該株式併合が行われる前の配当額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	45,411	60	平成27年12月31日	平成28年3月31日	利益剰余金

(注) 平成27年3月26日開催の第36回定時株主総会決議に基づき、平成27年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、1株当たり配当額は当該株式併合後の配当額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

当社は、建設機械の賃貸及び販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	21円80銭	44円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	16,497	33,327
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	16,497	33,327
普通株式の期中平均株式数(株)	756,865	756,825
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成27年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたものとして1株当たり四半期純損失金額()を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

株式会社ニッパンレンタル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海 野 隆 善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 井 浩 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッパンレンタルの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第38期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッパンレンタルの平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。